件名		鹿児島県有施設その1からその10で使用する電気 鹿児島県庁舎で使用する電気 かごしま県民交流センターで使用する電気	
	供給場所 鹿児島市鴨池業		新町1O番1号他
No	質 問 事 項		回答
1	入札書に記載する日付は作成日でよろし いでしょうか。		よろしい。 ただし、入札参加資格の合格通知を受けた日 から、入札書の提出期限までの間の日付を記 載すること。
2	全施設季節別プランで応ご提示いただいた電気料式1のとおりの単価設定しか。必須ではない場合、原別プランではない施設に内訳書を修正してもよろし	金総価内訳、様 は必須でしょう 単価設定が季節 ついては様式1の	様式1の区分毎の単価設定は必須ではありません。 せん。 積算に使用する電力量は仕様書に示す値に基 づくものとする。
3	入札書, 内訳書(様式1) 要はございませんか。必見 ス止め・袋とじ・書類を重えて押印など, ご指示はごなか。	要な場合、ホチキねた状態でずらし	割印の必要はありません。
4	令和6年2月14日開封の 数案件応札予定でござい が『鹿児島県出納局管財 係』御中なので、郵送する 纏めてもよろしいでしょう。	ますが,送付先 課庁舎管理第二 外封筒は1つに	よろしい。 ただし、各入札書は個別の封筒に封入すること。
5	契約書(案)がございまし 式の契約書のご対応は7 以下鹿児島県様書式を育 ます。	「可でしょうか。	原則, 契約書(案)の条文の追加, 変更はできない。
6	契約電力は、現状の契約れてますでしょうか。(500		500kW以上の施設で契約電力の変更はありません。
7	第6条(使用電力量の計計量日に関する記載がご文言追記に修正をお願い毎月末日の24時に⇒『毎に』	ざいますが下記 いできますか。	契約書第6条の一部を次のように修正する。 『毎月末日の24時』→『毎月末日の24時(月初日 の午前0時)』

件名 鹿児島県庁		鹿児島県庁舎	記設その1からその10で使用する電気 で使用する電気 交流センターで使用する電気	
	供給場所 鹿児島市鴨池新		新町10番1号他	
8	第6条(使用電力量の計量をはいますが、 (使用電力量が、 をではいますが、 をではいますが、 をではいますが、 をではいますが、 をではいますが、 をではいますが、 をではいますが、 をですが、 のででいますが、 といる。 にこの流れにでいます。 といる。 といる。 にこの流れにでいます。 といる。 といる。 にこの流れにでいます。 といる。 といる。 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこのに、 にこいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 といる。 といる。 にこのに、 にこいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 とさいます。 といる。 との。 との。 との。 との。 との。 との。 との。 との	知後,請は1世末」との 第年月のま がは、一世では、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、 は、一は、	承知する。	
9	第8条(支払) 4項記載の遅延利息につ 内容に修正可能でしょうが →料金の支払いが期限が 場合甲は、遅延した日数 支払遅延防止等に関する 法律第256号。以下「支 いう。)第8条第1項に規 が決定する率で計算した うものとする。	か。 内に支払われない 分を政府契約の 5法律(昭和24年 払遅延防止法」と 定する財務大臣	原則, 契約書の遅延利息の率は数字を記載することとなっており, 契約書(案)の修正はできない。 なお, 第8条(支払)に規定する政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率は, 「支払遅延防止法」第8条第1項に規定する財務大臣が決定する率となります。	
10	月々の支払いは、お振り 口座振替でのご対応でし		月々の支払いは振り込みとなる。	
11	第〇条(違約金・・) 甲の責に帰すべき事がで、 で、できますで記載にいての記者にいての記者で、できますではないできまい。 『甲の表にはないで、できまに帰ったは、にはいる。 『甲のれた場合にはでは、 明間満価明治を重にはのいる。 料金単価)を乗じた額に、 といるといる。 といるといる。 は、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 に、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ざいませんの 項を追加をお により本契約が解 、当該日から契 ・予定使用電力量 契価明細書に定 単価明の10分の1に てこの指定する	甲の責に帰すべき事由により発生する違約金 についての条項は追加出来ません。	

_			
件名		鹿児島県有施設その1からその10で使用する電気 鹿児島県庁舎で使用する電気 かごしま県民交流センターで使用する電気	
	 供給場所 鹿児島市鴨池新		新町10番1号他
12	2 第14条(規定以外の事項) 定めのない事項に付き協議を行う際に2項 に「乙の電力需給約款参照の上」を追記お 願いできますか。		定めのない事項に付き協議を行う際の条項に「乙の電力需給約款参照の上」の追記は出来ません。 ただし、契約書(案)第11条2項により定めのない事項については「乙の電力需給約款」を参照の上協議することは可能です。
13	弊社は環境配慮の観点等書を廃止し、完全電子化した。 お客様にはWEB上の「お話求書を確認・ダウンローことになりますが、問題が、問題がままた検針結果は請求書の針票に代えさせていただり月の受電月報(30分デーWEBからのダウンロードによろしくお願いします。	こ移行いたしまし 客様ページ」にて -ド・印刷して頂く りませんでしょう)内訳をもって検 いております、 タ)の提供は、	承知する。なお,契約書(案)第2条に『(債権者が管理する専用サイト等で発行する請求書)』と条文の追記を行う。また,検針結果については請求書の内訳書をもって検針票として差し支えない。
14	計量日は毎月1日でしょう	か	No.7のとおり
15	契約期間中に建替や増築 受変電設備および引き込 変更, 受変電設備の新設 約に影響するような工事 対象施設と工事内容を教	み位置の移設・など、電力の契 予定がある場合、	電力の契約に影響する工事予定があるのは 「鹿児島県有施設その9(12施設)で使用する電気」になる。 工事予定については仕様書のとおりです。 なお,工事は計画中であり,実施するかは決定 しておりません。
16	契約に至った場合は、今 用しております現行の燃 定諸元をご契約満了まで だきますが、ご承諾いたが 。 ※算定諸元とはその月と の算定に用いる数値で あり、ご契約満るお願いでは 別紙及び覚書参照	料費等調整の算 適用させていた さけますでしょう 燃料費等調整額 び算定式の事で 料費等調整額(単	仕様書に記載のとおり入札価格に, 燃料調整額は含まないこととしています。なお, 燃料費調整額については契約書(案)第14条1項のとおり九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件によることとなります。また, 九州地区の旧一般電気事業者が令和6年4月から適用する燃料調整費の前提諸元等の見直しを公表しているが, 入札価格の算定にあたって考慮する燃料費調整の前提諸元(算定諸元)については, 九州地区の一般電気事業者が令和5年11月に適用している現行の燃料費調整の前提諸元によるものとする。なお, 契約書(案)第7条により契約単価は, 甲乙協議の上これを改定することができる。

件名 鹿児島県庁舎		鹿児島県庁舎で	設その1からその10で使用する電気 で使用する電気 流センターで使用する電気
供給場所 鹿児島市鴨池新		鹿児島市鴨池新	新町10番1号他
17	7【資格に係る詳細事項について】 提出する書類①~④は九州電力株式会 社との接続供給兼基本契約書で替えさせ ていただくことは可能でしょうか。		資格に係る詳細事項の詳細①~④を満たしている書類であれば可とする。
18	【電気・ガス価格激変緩和 て】 現在、電気・ガス価格激変 が行われているかと存じる 燃料費調整単価からのお 別項目を設けてのお値引 ご了承いただけますでし	で緩和対策措置 ますが, 弊社では が値引きではなく, きとなりますが,	よろしい。 ただし、見積金額の調整料金(各種割引等)には 「電気・ガス価格激変緩和対策措置」による値 引きは含まないこととする。
19	【請求書の送付方法につ野便物の配達遅延及び総正電子帳簿保存法への対情勢や環境配慮のための等を目的に、電気料金請WEBページでご確認いたいただけますでしょうか。	分失への対策、改 対策、今般の社会)ペーパーレス化 求書等の帳票を	No.13のとおり
20	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書 い場合、供給施設内にご 企業様に対して個別に請 事が出来ません。ご了承 しょうか。 分割請求の記載がある場 給施設内にご入居されて しての按分を発注者様に 要がございますがごず しょうか。	を (案)に記載がな 入居されている 求書を発行する いただけますで 場合、弊社では供 いる企業様に対 作成いただく必	承知する。

	件名	鹿児島県庁舎で	役その1からその10で使用する電気 で使用する電気 流センターで使用する電気
	供給場所 鹿児島市鴨池親		新町1O番1号他
21	【契約電力について】 現在の契約電力をご教示 また、現在の契約電力が 様書の契約電力と異なる なり落札後に明確な根拠 すが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分 希望に沿えない可能性が	500kW以上で仕場合, 協議制とを提出して頂きまた。	現在の契約電力については仕様書に示す予定 契約電力を参考とする。ただし,協議制となる 場合は契約書(案)第5条第2項のとおり協議させ て頂きます。
22	【計量日について】 現在の計量日をご教示ぐ	ださい。	No.7のとおり
23	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をこ		仕様書に記載のとおり
24	【料金の請求について】 契約書第6条及所電の第8条 ででは、 一型のでは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 一ででして、 一ででし、 一ででして、 一でして、 一でして、 一でして、 一で、 一で、 一ででして、 一でで、 一で、 一で、 一で、 一で、 一で、 一で、 一で、 一で、 一	等を受領を 等を会を を会を をおります、 行の内訳で 付が がいるので にいるので にいる にいるで にいる にいるで にいるので にいるので にいるので にいる にいる にいる にいる にいる にいる にい	承知する。

件名 鹿児島県		設その1からその10で使用する電気 で使用する電気 流センターで使用する電気
供給場所 鹿児島市鴨池業		新町10番1号他
25 【料金の算定期間につい 計量日が1日以外であっ 継続となった場合,年度 をご希望の場合は,料金 量日から計量日の前日 給約款より)電力使用量は 給ので,電力使用量は速 なります。ご了承いただけ また,臨時清算の希望が 金の算定期間は計量日か の年度をまたぐ形となりま だけますでしょうか。	て次年度も契約日末に臨時清算の算定期間は計会をか(託出ませ)を確定値が出求といるをでの請求はでのはでのは、対ますでしょう、料日の計量日の前日	計量日については, No.7のとおり。
26 【入札保証金の免除につ過去の実績により入札保望する場合,入札参加資出時に契約書の写しを提しょうか。 もし別の手続きや提出書示ください。	証金の免除を希格確認書類の提出すれば良いで	入札保証金については,入札説明書12(2)のとおり,契約履行証明書の提出とする。
27 【歴史・美術センター黎明 ついて】 弊社では業務用休日エニ メニューがない為,夏季と ての単価設定となります。 けますでしょうか。 ご請求書への記載も夏季 ではなく,その他季休日, はなく,夏季とその他季と	1/ミー電力A-1の :その他季に分け が、ご了承いただ 体日・夏季平日 その他季平日で	承知する。
28 【県立博物館の契約種別弊社では業務用休日エニューがない為, 夏季とその単価設定となりますがますでしょうか。 ご請求書への記載も夏季日, その他季休日・その代表、夏季とその他季となり	リミー電力Aのメ その他季に分けて 、ご了承いただけ 体日・夏季平 也季平日ではな	承知する。